

振込入金口座サービス 商品概要説明書

ご利用いただけるお客さま	当社の円普通預金口座（決済用預金口座を含みます）をお持ちの法人および個人事業主のお客さま
サービスの概要	<p>お客さまは、第三者（以下「振込人」といいます）がお客さまの円普通預金口座に振込みをする場合に、当該振込人からの振込みであることを識別するための仮想の口座（以下「振込入金口座」といいます）を発行できます。この仮想の口座には番号（以下「振込入金口座番号」といいます）が付番されており、収納口座番号はお客さまが振込人に任意に割り当てることができます。</p> <p>振込入金口座宛の振込入金があった場合、収納専用口座番号によって振込人が識別され、お客さまが指定する当社名義の普通預金口座に振り替えます。</p> <p>上記の一連のサービスを振込入金口座サービスといいます（以下「本サービス」といいます。）。</p>
利用手数料	手数料はかかりません。
利用時間	24時間365日（当社所定のシステムメンテナンス時間を除きます）
利用申込の方法	振込入金口座利用規定をご確認いただき、当社所定の方法により申し込みを行ってください。
口座申込単位	<p>1 口座以上 1 口座単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1 回の口座発行での申込上限は 1,000 口座です。 ● 1 契約あたりの口座発行上限は 2,000 口座です。 ● 発行される振込入金口座の支店名、振込入金口座番号については当社が指定するものとし、お客さまが指定することはできません。
振込入金口座の種類	<ul style="list-style-type: none"> ● 期限型： 口座に設定されている当社所定の期限が到来すると削除される口座です。口座の開設から削除までの有効期限を、お客さまが指定することはできません。 ● 継続型： お客さまが当該口座を削除するか、または本サービスが解約されない限り、継続してご利用いただける口座です。 ※ただし、10 年以上使用がない場合は、お客様に通知の上削除いたします。
振込入金口座の名義	発行した振込入金口座の口座名義を変更することはできません。
支店名	振込入金口座専用の支店名となります。

	※お客さまがお持ちの円普通預金口座とは別の支店名となります。
振込入金資金の振替	振込入金口座に入金された資金は、お客さまがあらかじめ指定された円普通預金口座へ振替入金します。なお、発行した振込入金口座の振替先口座を変更することはできません。
取引明細	振込入金口座を利用して行われたお取引の明細は当社のウェブサイトでご確認ください。
変更・解約	<p>当社ウェブサイト上で、以下のお手続きが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 振込入金口座の追加 ● 振込入金口座の削除（口座番号は削除され、復活させることはできません） ● 振込入金口座の停止・再開（口座番号は保持できますが、停止中は入金することができません） ● 本サービスの解約（解約するとすべての振込入金口座が削除されます）
その他	<p>本サービスを利用するに当たり以下の事項を行うことは禁止されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害、または侵害する恐れのある行為 ● 当社のサービス運営を妨害し、当社の信用を毀損し、当社の財産を侵害し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為 ● 公序良俗に反する表現・内容を含む行為 ● その他振込入金口座利用規定で禁止されている行為。